

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

富裕税導入で消費税なしに

消費税増税をただちに中止 し景気回復・消費拡大を

安倍政権が経済政策として進める「消費税増税」。商工新聞4月1日付1面で紹介されていますが「富裕税を導入すれば消費税はいらない」と元大蔵省(現・財務省)職員でフリーライターの武田知弘さんが語っていますので、ぜひご覧ください。

消費税導入で景気が悪化に

消費税が導入されてから25年が経ちました。この間経済情勢は明らかに悪くなり、格差と貧困が広がっています。

3%から5%に増税された1997年以降は特に悪化の一途をたどっています。

「効果で株価が上昇し、景気が上向き傾向にあると報道していますが、中小業者・国民にはその実感はありません。

厳しい状況の中で増税すれば景気はますます悪化し、多くの中小業者が廃業・倒産に追い込まれてしまいます。



増税中止の声をあげよう!

4月1日に消費税廃止各界連絡会が行った宣伝には、12人が参加しました。

民商からは成田友子常任理事(ススキノ支部長)と森知美事務局長が参加し「消費税増税はやめさせましょう」と声をかけながらチラシを手渡しました。

短時間の行動でしたが、26筆の署名が集まるなど、関心の高さを感じました。



▲消費税廃止各界連の宣伝行動

税金の事は民商へ 相談・入会が相次ぐ

個人の確定申告が終わった後も、税金等の相談や入会が相次いでいます。

昨年入会したKさんの紹介で事務所に来たNさんは「3年前に税務署が来て無申告だったのでもとめて申告書を提出した。昨年は税務署に行って作成したが今年がまだ終わっていない。税金の支払いもあるしどうしたらいいか」と相談に。

その場で入会し、昨年1年間の売上・仕入・経費を計算しながら、申告書を作成し提出しました。

経営・生活の相談は民商へ

☆税金(所得税・消費税・住民税等)の納付が困難、安心して納めたい
☆国保料が高くて払えない。減免・分納等の相談をしたい
☆帳簿の付け方や、融資の進め方等を教えてほしい

札幌中部民商第40回定期総会 中部民商共済会第30回定期総会

下記の日程・場所で年に一回の総会を開きます。お忙しい中ですが、各支部で総会・役員会を開き代議員を選出して下さい。

日時: 4月21日(日)午後1時
場所: 高等学校教職員組合(高教組)センター(大通西12丁目)

*会場に駐車場はありませんので、ご了承下さい
*不明な点は事務局へ連絡を



民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いします。合わせて、会費を事務所に届けて頂くよう、ご協力をお願いします。

第1支部総会&懇親会

第1支部総会&懇親会を下記の日程で行う事になりました。多数の参加で成功させましょう。

日時: 4月14日(日)午後4時30分
場所: きしめん・きじ屋 (中)北10条西15丁目 JR桑園駅
会費: 800円

